

10 歯列改善による自傷行為の1治験例について

○奥 文子，清水久喜，森主宣延

鹿大・歯・小児歯

障害児歯科における自傷行為の多くは，下唇ならびに舌そして手への咬傷である。これら咬傷の内，下唇と舌の咬傷の改善には，一般的に，床などにより下唇と舌を咬むことから保護し，精神安定剤などの投薬により，緊張を緩和し無意識な咬む行為の改善を計る。咬傷のある障害児において，床などの装置作製のための好ましい印象を得ることが不可能な症例が多数みられることと，投薬については，すでに投与されている薬と同様な薬が使用されることから，相加，相乗作用による危険性が伴うことがあり，安易に投与できず，改善が困難なことがよくあり，可及的にさけたい抜歯にいたることがある。今回，我々は，床作製が困難であり，投薬により好ましい効果の得られなかった患者に対し，従来咬ませない対応から，咬むことを認め，咬んでも傷を負わないよう咬合をminor tooth movementにより改善し良好な結果を得たので報告する。

症例：A. S. 男児，初診時年齢：9歳7ヶ月，主訴：下唇の咬傷改善。

障害歴：一歳6ヶ月頃，発達の遅れに気付き鹿児島大学小児科を受診。歩行は尖足ぎみながら可能。3歳2ヶ月頃からハイハイに戻り，5歳時，九州大学小児科にて，副腎白質ジストロフィーの疑いと診断され，その後症状は進行し，現在，歩行，発語不能。

現病歴：9歳頃，下唇の咬傷に気付き，係付けの歯科医院にて，様子を見ていたが，咬傷の程度が重傷化するため，当科を受診，当初，ジアゼパムを投与したが睡眠が長く，深くなることを不安に感じ，サージカルテープにて下唇を下方へ固定することによる改善をはかるものの，持続的使用にたいして保護者の同意が得られず，加傷の局所的原因と考えられた，右側側切歯の交叉咬合をminor teeth movementにより改善し良好な結果を得た。